令和7年7月

保健総務課医事チーム

診療所開設目的・維持方法変更許可申請について

【添付書類】

①　（法人の場合）履歴事項全部証明書又は定款（寄附行為）の写し

　※　必要に応じて、理由書等関連書類を添付していただくことがあります。

【留意事項】

①　営利法人が福利厚生以外の目的に変更できないこと。

②　医療法人等は、定款（寄附行為）の変更がなされていること。